

# やなかな信人 のぶと ぴかぴか 市政通信

2011/8/01 発行 Vol.002

発行責任者：谷中信人 自宅：浦和区瀬ヶ崎 1-4-1 (☎886-2464) 公明党議員室：浦和区常盤 6-4-4 (☎829-1812)

## 浦和区 最新放射線情報 (7 / 3 1 現在) ※この一覧表は公開されたデータを基にやなかな信人が作成しています。

観測地点/測定日	測定内容/測定結果	国の測定基準/コメント/調査部局
市立保育園、幼稚園、 小中学校の校庭20カ所 (浦和区： 木崎小学校、東仲町保育園) 7/22 当面の間、月2回程度モニタリ グを実施予定	地上5センチメートル、50センチメートル、地表1メートルの空間放射線量 (保育園では園庭、小中学校では校庭トラック) 1時間あたり0.05~0.10マイクロシーベルト  ※測定値(マイクロシーベルト/時)、年間被ばく予測線量(ミリシーベルト/年) 東仲町保育園(浦和区東仲町)：0.07~0.06、0.37~0.032 木崎小学校(浦和区瀬ヶ崎)：0.05~0.04、0.26~0.21  気象条件 天候：晴 最多風向：平均風速：北東3.1m/s 測定方法等 測定機器 NaI(Tl)シンチレーション検出器 測定機関 三菱マテリアルテクノ株式会社	年間被ばく予測線量の試算は、1日の活動パターンを、屋外(測定地点)で8時間、屋内(木造家屋)で16時間と想定し、次の式により行った。 (年間被ばく線量) = (測定値) × (8時間 + a × 16時間) × 365日 / 1000 a: 国際原子力機関(IAEA)が示した木造家屋における被ばく低減係数(0.40) 法令上一般公衆の線量限度：年間1ミリシーベルト 国際放射線防護委員会(ICRP)が勧告した線量限度(原子力施設に起因する放射線が対象で、自然放射線や医療による放射線は含まない) ※ 自然放射線とは、土壌中に存在する天然の放射性物質が発する放射線、宇宙から飛来する放射線等 福島第1原発事故発生前に、埼玉県衛生研究所(さいたま市桜区)で観測された空間放射線量は0.031~0.06マイクロシーベルト/時 すべての地点・高さで法令の通常時における一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回っています。 この測定結果について、医療放射線防護連絡協議会総務理事の自治医科大学RIセンター管理主任の菊地透氏に考察をいただきました。 <<さいたま市空間放射線量の測定結果に対する考察>> 7月22日(金)に測定した、20地点の空間放射線量の試算結果から、芝生上も含め、すべての地点・高さで、法令の通常時における一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回っており、我が国の通常の自然環境中の変動レベルであると考えられます。 なお、芝生上の測定値において、校庭よりも高い数値が検出されましたが、これは、3月15日以降に堆積した福島原発からの放射性物質が芝生及びその下の土壌に付着していると考えられることから、少し高い数値が検出されたと推測されます。また、自然環境中の自然放射性物質も場所によって、数倍の変動レベルが観測されます。 環境局環境共生部環境対策課(048-829-1332)
市営プール6カ所(原山市民プールほか) 7/22(次回7/29)	プールの水(放射性物質I-131,Cs-134,Cs-137) 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器による検査機関(財)食品環境検査協会 各プール1週間に1回程度検査を実施します。 すべてのプールにおいて放射性物質は不検出	検査結果について、医療放射線防護連絡協議会総務理事の自治医科大学RIセンター管理主任の菊地透氏に考察をいただきました。 7月22日(金)に検査した市内6カ所の市営プール水からは、放射性物質は検出されませんでしたので、プール活動に支障はないものと考えます。 なお、プール水については、安全が確認された水道水が使用され、埼玉県で観測している降下物中の放射性物質も、7月現在、ほとんど検出されておられません。 都市局 都市計画部 都市公園課(検査計画に関すること)：829-1420 南部都市 公園管理事務所管理課(検査計画、緑区内のプールに関すること)：840-6179
全市立学校(小中高および支援学校152校)：7/8, 11, 12	測定機器 CsI(Tl)シンチレーション検出器 測定箇所 校庭トラック中央部及び芝生整備校については芝生整備箇所も測定 測定高さ 地上5cm、50cm 及び1m 測定者 教育委員会事務局職員  測定値(マイクロシーベルト/時) 年間被ばく予測線量(ミリシーベルト/年) 地上5cm 50cm 1m、地上5cm 50cm 1m 浦和区 高砂小学校 0.07 0.06 0.06 0.37 0.32 0.32 浦和区 常盤小学校 0.07 0.06 0.06 0.37 0.32 0.32 浦和区 仲本小学校 0.06 0.05 0.05 0.32 0.26 0.26 浦和区 本太小学校 0.04 0.04 0.04 0.21 0.21 0.21 浦和区 北浦和小学校 0.06 0.05 0.06 0.32 0.26 0.32 浦和区 仲町小学校 0.05 0.05 0.05 0.26 0.26 0.26 浦和区 上木崎小学校 0.04 0.04 0.04 0.21 0.21 0.21 浦和区 岸町小学校 0.06 0.06 0.05 0.32 0.32 0.26 浦和区 岸町小学校(芝生) 0.09 0.07 0.08 0.47 0.37 0.42 浦和区 針ヶ谷小学校 0.06 0.05 0.05 0.32 0.26 0.26 浦和区 大東小学校 0.06 0.06 0.06 0.32 0.32 0.32 浦和区 常盤北小学校 0.06 0.06 0.06 0.32 0.32 0.32 浦和区 常盤中学校 0.05 0.05 0.06 0.26 0.26 0.32 浦和区 木崎中学校 0.05 0.05 0.05 0.26 0.26 0.26 浦和区 本太中学校 0.05 0.05 0.05 0.26 0.26 0.26 浦和区 大原中学校 0.05 0.05 0.05 0.26 0.26 0.26 浦和区 浦和中学校 高等学校 0.06 0.06 0.06 0.32 0.32 0.32 緑 区 道祖土小学校 0.07 0.05 0.06 0.37 0.26 0.32	※測定値から年間被ばく予測線量の試算は、1日の生活パターンを16時間の屋内(木造家屋)、8時間の屋外活動と想定し、次の式により行いました [年間被ばく予測線量] = [測定値] × (8時間 + a × 16時間) × 365日 / 1000 a: 0.4 国際原子力機関(IAEA)が示した木造家屋における被ばく低減係数  さいたま市では、市立学校152校(全164校のうち、定点モニタリング地点12校を除く)において空間放射線量の測定を行いました。その結果、各地点での空間放射線量は、1時間当たり0.04~0.13マイクロシーベルトの範囲にあり、年間被ばく予測線量を調査した結果、すべての地点で国際放射線防護委員会(ICRP)が勧告した一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回りました。検査結果について、医療放射線防護連絡協議会総務理事の自治医科大学RIセンター管理主任の菊地透氏に考察をいただきました。  <<測定結果に対する学識経験者の考察>> 7月8日(金)から12日(火)に測定した、市立学校の空間放射線量の試算結果から、芝生上も含め、すべての地点・高さで、法令の通常時における一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回っており、我が国の通常の自然環境中の変動レベルであると考えられます。 なお、芝生上の測定値において、校庭よりも高い数値が検出されましたが、これは、3月15日以降に堆積した福島原発からの放射性物質が芝生及びその下の土壌に付着していると考えられることから、少し高い数値が検出されたと推測されます。また、自然環境中の自然放射性物質も場所によって、数倍の変動レベルが観測されます。 教育委員会事務局 管理部 教育総務課(048-829-1626)
市立保育所55園：7/7~13	測定機器 CsI(Tl)シンチレーション検出器 測定箇所 園庭中央部及び芝生整備園については芝生整備箇所も測定 測定高さ 地上5cm、50cm 及び1m 測定者 保育課職員  測定値(平均)(μSv/h)/年間被ばく量(mSv/年) (=A(8+0.4×16)×365/1000) 地上5cm 50cm 1m、地上5cm 50cm 1m 岸町保育園 0.08 0.07 0.07 0.40 0.35 0.35 本太保育園 0.06 0.06 0.06 0.33 0.31 0.30 領家保育園 0.08 0.08 0.07 0.43 0.44 0.36 駒場保育園 0.08 0.07 0.06 0.40 0.37 0.34 浦和中央保育園 0.09 0.07 0.06 0.45 0.35 0.33 常盤保育園 0.08 0.07 0.07 0.39 0.37 0.35 常盤北保育園 0.07 0.08 0.08 0.37 0.43 0.43 常盤北保育園(芝生) 0.11 0.10 0.09 0.58 0.52 0.49 下木崎保育園 0.09 0.08 0.07 0.46 0.40 0.37 針ヶ谷保育園 0.07 0.07 0.07 0.38 0.34 0.35 針ヶ谷保育園(芝生) 0.08 0.08 0.07 0.44 0.42 0.37	さいたま市では、市立保育園55園(全62園のうち、定点観測対象地点7園を除く)において空間放射線量の測定を行うこととなりましたが、測定を終えましたので、その結果をお知らせします。 各地点での空間放射線量は、1時間当たり0.05~0.13マイクロシーベルトの範囲にあり、すべての地点で国際放射線防護委員会(ICRP)が勧告した一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回りました。 検査結果について、医療放射線防護連絡協議会総務理事の自治医科大学RIセンター管理主任の菊地透氏に考察をいただきました。  測定結果に対する学識経験者の考察 7月7日(木)から12日(火)まで測定した、市立保育園の空間放射線量の試算結果から、芝生上も含め、すべての地点・高さで、法令の通常時における一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回っており、我が国の通常の自然環境中の変動レベルであると考えられます。 なお、芝生上の測定値において、校庭よりも高い数値が検出されましたが、これは、3月15日以降に堆積した福島原発からの放射性物質が芝生及びその下の土壌に付着していると考えられることから、少し高い数値が検出されたと推測されます。また、自然環境中の自然放射性物質も場所によって、数倍の変動レベルが観測されます。 自治医科大学RIセンター管理主任 菊地 透氏 (医療放射線防護連絡協議会総務理事) 子ども未来局 保育部 保育課(048-829-1866)

### お知らせ：放射線物質測定器の団体貸し出しが始まります

8月1日(月)から空間放射線量測定機器の貸出しが始まります。公共性の高い施設の放射線量測定を目的としているため、貸出しは公共性を有する民間施設等の管理者等の代表者のみとなります(個人への貸出しは行いません)。

※裏面もご覧ください。

<p>市立公園10施設 (駒場運動公園、別所沼公園) :7/7</p>	<p>測定内容:空間放射線量の測定(芝生広場、砂場、遊具周辺) 測定機器:シンチレーション検出器 測定高さ:地上5センチメートル、50センチメートル、地表1メートルの空間放射線量 測定者:南部・北部都市・公園管理事務所 管理課職員6名</p>	<p>検査結果について、医療放射線防護連絡協議会総務理事の自治医科大学RIセンター管理主任の菊地透氏に考察をいただきました。 7月7日(木)に測定した、市内10か所の公園の空間放射線量の試算結果から、芝生上・砂場も含め、すべての地点・高さで、法令の通常時における一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトを下回っており、我が国の通常の自然環境中の変動レベルであると考えられます。 なお、芝生上や砂場付近において、学校の校庭等と比べ、高い数値が検出されましたが、これは3月15日以降に堆積した福島原発からの放射性物質が芝生等に付着していると考えられることから、少し高い数値が検出されたと推測されます。 都市局 都市計画部 都市公園課:829-1420</p>
<p>さいたま市桜区 7/30(午後6時まで) 1時間おき</p>	<p>放射線量等(東日本大震災以前より実施) 停電時は未計測 (4階建ての建物、約18メートルの屋上設置のモニタリングポスト) 0.051マイクロシーベルト 3/12から6/30までの積算値(111日間)は166マイクロシーベルト(0.166ミリシーベルト) 6月の平均値(0.053ミリシーベルト/h)で経過した場合の1年分は489マイクロシーベルト 原発事故前(0.031~0.060)の範囲内</p>	<p>県ホームページにて1時間おきに公表 平常時の自然放射線以外の放射線 :年間1000マイクロシーベルト(1ミリシーベルト) 保健医療部 保健医療政策課 Tel:048-830-3230</p>
<p>さいたま市桜区 7/30 10時</p>	<p>地表1メートルの大気中放射線量 0.053マイクロシーベルト 測定:シンチレーション式サーベーター</p>	<p>過去の平常時の範囲:0.031~0.060マイクロシーベルト 保健医療部 保健医療政策課 Tel:048-830-3230</p>
<p>さいたま市</p>	<p>ヨウ素131/セシウム134/セシウム137 単位(Bq/kg) 小麦(6/29~7/7):検出せず/25/26 分析機関:財団法人 日本食品分析センター多摩研究所</p>	<p>県農林部 生産振興課(主穀担当 片貝)Tel:048-830-4145</p>
<p>さいたま市、川口市</p>	<p>ジャガイモ(6/21): 検出せず(定量下限値:放射性ヨウ素 20Bq/kg、放射性セシウム2.1~3.5Bq/kg 未満) 検査:財団法人 日本食品分析センター多摩研究所</p>	<p>放射性セシウム:合計500Bq/kg 埼玉県農林部農産物安全課(048-830-4057)</p>
<p>さいたま市</p>	<p>コマツナ(5/31、7/19) 検出せず(定量下限値:放射性ヨウ素 20Bq/kg、放射性セシウム2.1~3.5Bq/kg 未満)</p>	<p>放射性セシウム:合計500Bq/kg 埼玉県農林部農産物安全課(048-830-4057)</p>
<p>さいたま市他13市町(川越 クーラーステーション) 7/21</p>	<p>原乳 ヨウ素131/セシウム134/セシウム137 単位(Bq/kg) 検出せず/1.1/1.0 分析機関:国立保健医療科学院</p>	<p>暫定規制値 牛乳・乳製品 放射性ヨウ素:300/放射性セシウム:合計500(Bq/kg) 埼玉県農林部農産物安全課(048-830-4057)</p>
<p>さいたま市、所沢市、草加市</p>	<p>エダマメ(6/28) 検出せず(定量下限値:放射性ヨウ素 20Bq/kg、放射性セシウム2.7~4.5Bq/kg 未満) 検査:財団法人 日本食品分析センター多摩研究所</p>	<p>「検出せず」とは、検査機器で測定できる定量下限値未満であることを示す。 放射性セシウム:合計500Bq/kg 埼玉県農林部農産物安全課 有機・安全生産担当(048-830-4057)</p>
<p>荒川水循環センターほか 下水処理場(県内5カ所) 7/7(概ね2週間おき)</p>	<p>汚泥、焼却灰(ヨウ素、セシウム)、空間線量(敷地境界線内側 高さ1メートル) 汚泥、焼却灰中ヨウ素不検出、セシウム(134、137の合計) 汚泥195Bq/kg、 焼却灰(乾燥7,500/加湿5,400Bq/kg) 空間線量率:0.08マイクロシーベルト/h(7/1計測)</p>	<p>国:10万Bq/kgに対して十分に低い値 原子力災害対策本部が示した、平成23年5月12日付け『福島県内の下水処理副産物(産物の当面の取扱いに関する考え方)について』によると、「脱汚泥のうち、10万Bq/kgを超える物など測定された放射能濃度が比較的高いものについては、可能な限り、県内で焼却・溶融等の減容化処理を行った上で適切に保管することが望ましい。なお、焼却灰については飛散防止のため、容器に封入する等の措置が必要である。」 埼玉県下水道局(048-830-5453)</p>
<p>さいたま市下水処理センター 下水汚泥 7/13(2週間おきに1回)</p>	<p>ヨウ素131/セシウム134/セシウム137 単位(Bq/kg) 消化汚泥:不検出/196/216 濃縮汚泥:不検出/96/92 流入水・放流水: 6/1:不検出</p>	<p>1. 下水処理センターは、大宮駅東口の一部を処理区域とした合流式の下水終末処理場です。(平成22年度処理人口は約10,400人で、市内の下水処理人口の約1%) 2. 原子力災害対策本部が示した、平成23年6月16日付け『放射性物質が検出された上下水処理等副産物の当面の取扱いに関する考え方』について、 によると、「セシウム134及びセシウム137の合計の濃度が8,000Bq/kg以下の脱汚泥等については、跡地を居住等の用途に供しないこととした上で、土壌層の設置、防水対策等の適切な対策を講じた埋立処分を可能とする。」とされています。 上記の測定結果は、この8,000Bq/kgに対して十分に低い値となっています。 下水処理センター TEL:048-643-4302</p>
<p>大久保浄水場(県営5浄水場) 7/30</p>	<p>水道水1リットルあたりの放射性物質 (放射性物質I-131,Cs-134,Cs-137) 放射性ヨウ素、セシウム検出されず</p>	<p>埼玉県農林部農産物安全課(048-830-4057)</p>
<p>北浦和浄水場、南浦和浄水場、東浦和浄水場他 7/15(週1回実施中)</p>	<p>深井戸水(地下150~200メートル) 不検出(検出限界濃度は、測定条件等により各試料ごとに変動しますが、放射性ヨウ素は約9.5Bq/kg、放射性セシウム約11Bq/kg) ※平成23年6月30日付、厚生労働省が示した「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針」の一部改定に伴い検査計画を変更しますので、検査計画が決まりたい結果の公表をします</p>	<p>市:さいたま市の水道水は安全です 放射性ヨウ素 飲料水300Bq/kg (乳児の飲料水は100Bq/kg) 放射性セシウム 飲料水200Bq/kg さいたま市下水道局(048-665-3220)</p>
<p>市立学校プール11校 (浦和区:北浦和小学校) 7/11</p>	<p>プールの放射性物質(I-131,Cs-134,Cs-137) 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトル測定法 検査機関 三菱マテリアルテクノ株式会社 7月11日(月)に検査した11校の市立学校プール水からは、放射性物質は検出されませんでした</p>	<p>放射性物質が検出された場合には、現段階でプールにおける利用判断基準がないため、厚生労働省が示している飲料水の暫定指標値を参考にすることとしています。 飲料水についての国の基準Bq/kg(ベクレル/キログラム) 放射性ヨウ素 :300Bq/kg(乳児は100Bq/kg) 放射性セシウム:200Bq/kg プール水については、安全が確認された水道水が使用され、埼玉県で観測している降下物中の放射性物質も、7月現在、ほとんど検出されていないことから、今夏のプール活動には支障はないものと考えます。今後につきましては、埼玉県、さいたま市で実施している空間の放射線量の測定結果、プール水として使用している水道水の検査結果、県営プール、市営プールの検査結果を注視してまいります。 教育委員会事務局学校教育部健康教育課(048-829-1678)</p>
<p>浦和第一女子高校 屋外プール (6/15、16)</p>	<p>プールの水(プールの清掃をすませ、水を張った状態) 検査機関に委託 放射性ヨウ素、セシウム検出されず(埼玉新聞6/15)</p>	<p>国:プールの水に含まれる放射性物質の基準を定めず 県保健体育課「どこからも放射性物質は検出されなかったため、安全性は確保できている」 埼玉県危機対策本部</p>
<p>大宮公園水泳場 屋外プール (6/15、16)</p>	<p>プールの水 検査機関に委託 放射性ヨウ素、セシウム検出されず(埼玉新聞6/15)</p>	<p>国:プールの水に含まれる放射性物質の基準を定めず 県保健体育課「どこからも放射性物質は検出されなかったため、安全性は確保できている」 埼玉県危機対策本部</p>

※この一覧表は公開されたデータを基にやなな信人が作成しています。